

平成30年12月18日

保護者 殿

宮古島市立下地小学校
校長 乾 邦夫

学校感染症受診結果報告書の提出について

集団生活を行う学校では、学校保健安全法により下記のような病気を学校感染症として定めています。これらの病気にかかった場合は、感染蔓延防止のため出席停止となり、欠席の扱いにはなりません。本人のためにも、そして他の人にうつさないためにも、十分休みましょう。つきましては、本校における「**受診結果報告書**」の取り扱いについて次の通りお知らせします。

主な学校感染症の出席停止期間

| | |
|--|--|
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生物質治療が終了するまで |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 風疹 | 発疹が消失するまで |
| 水痘（みずぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| 結核 | 病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | |
| 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症 （溶連菌感染症 ・手足口病 ・伝染性紅斑（りんご病） ・伝染性膿痂疹（とびび）等） | 病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで |

学校感染症の疑いのある場合、病院を受診し、下記の「**受診結果報告書**」を提出してください。診断書等は文書料として有料になりますので、特別な場合を除いて保護者の届け出にします。下の様式により、病院での受診結果をお知らせください。

※インフルエンザ回復届出書は、別に様式があります。

※その他の感染症は、条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症であり、必ず出席停止を行うべきものではないとなっています。欠席や登校については、医師の指示に従ってください。

----- キ リ ト リ -----

《保護者記入》

受診結果報告書

学 校 長 殿

児 童 名 _____ (_____ 年 組)

下記の疾患について、_____年 _____月 _____日に医師の診断を受けました。

このため、_____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日まで治癒期間として欠席させていましたが、医師より_____年 _____月 _____日から登校が許可されましたので、連絡します。

病名 : _____

受診した医療機関 : _____

_____年 _____月 _____日 保護者名 _____ 印